



1 日 (火) 小中学校 夏休み明け
交通安全街頭啓発

7 日 (月) 元気アップくらぶ

10 日 (木) 民児協定例会

11 日 (金) 自治会協議会定例会

14 日 (月) 住めば都とむら栄え実行委員会

21 日 (月) ~ 30 日 (水)

秋の交通安全県民総ぐるみ運動



住めば都とむら栄えプロジェクト Ver.2

~やまなみマルシェ開催~

7月25日(土) 第1回の「やまなみマルシェ」が開催されました。板荷の新鮮野菜や雑穀、木工教室、手作りクラフトなどの素敵なお店が並び、板荷茶を楽しめるキッチンカーも出店。集まった参加者は、竹を割って流しそばの水路づくりに挑戦し、自分で削った竹箸で出来立ての冷たい流しそばを楽しみました。羽賀場山周辺での野鳥観察、川辺でのボート体験も人気で、三世代で板荷の夏と自然を満喫できる、笑顔きらめく一日になりました。



~江戸の雑穀栽培

「収穫体験」参加者募集！~

種まき体験、苗植え体験で植えた雑穀が大きく育ちました。収穫体験を、下記日程で行いますのでぜひご参加ください。お子様連れの参加や雑穀づくり経験者のご協力を歓迎いたします。

日 時 9月6日(日)・7日(月)
※どちらか1日選択
9時30分~ 雑穀の収穫
正午~13時 交流会(雑穀の試食あり)
費 用 500 円
定 員 1 人~8 人
場 所 渡辺かおる 宅(板荷 1307)
持ち物 軍手、長靴、のこぎり鎌又は剪定ばさみをご持参ください。

※道具がない方は申込時にお伝えください。

申 込 9月4日(金)までに板荷コミセンへ



さわやかソフトバレーボール大会

今年度も秋の体育事業として「さわやかソフトバレーボール大会」を実施します！

奮ってご参加ください！

と き 10月18日(日)
午前8時~ 開会

ところ 板荷小学校体育館

申 込 各区の体育部長さんへ



◆ 試合順序 ◆

試合順序(開始時間)	Aコート	審判	Bコート	審判
第1試合(8:30)	8区 - 1区	2区	3区 - 6区	4区
第2試合(9:10)	9区 - 7区	5区	8区 - 2区	1区
第3試合(9:50)	3区 - 4区	6区	9区 - 5区	7区
第4試合(10:30)	1区 - 2区	8区	6区 - 4区	3区
第5試合(11:10)	7区 - 5区	9区		



いたがっ子教室開催

7月22日(水) 板荷地区民児協主催の「いたがっ子教室」が昨年に引き続き板荷小学校で開催されました。参加した子供たちは、夏休みの宿題に励んだ後、レクリエーションで楽しい時間を過ごし、お弁当をいただきました。締めくくりはドキドキの「くじ引き大会」。充実した夏休みの一日となりました。



9月の納期 (納期限 9月30日)

- 固定資産税・都市計画税 3期
- 国民健康保険税 3期
- 介護保険料、後期高齢者医療保険料 3期

夏休みの子供向け講座で、7月28日（火）に「土偶ミニレプリカと土器拓本しおりを作ろう」を開催しました。こどもたちは博物館の方のお話を聞いて、土偶や土器について学び、個性豊かなレプリカを作りました。ご参加いただきありがとうございました。



河川パトロールを実施しました

7月26日（日）
・8月2日（日）の2日間、きれいなまちづくり推進員協議会、自治会協議会が板荷リバーサイドランドの河川パトロールを実施しました。



多くの公園利用者に啓発チラシやゴミ袋を配布し、ゴミの持ち帰り等をお願いしました。

合併処理浄化槽設置費補助金についてのお知らせ

企業経営課下水道経営係 ☎65-3241

合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

また、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用や宅内配管工事費用の一部を上乗せ補助します。

補助内容		補助金額
合併処理浄化槽設置費	5人槽	33.2万円
	7人槽	41.4万円
	10人槽	54.8万円
単独処理浄化槽からの転換	撤去費	15万円
	配管工事費	33万円
くみ取り槽からの転換	撤去費	12万円
	配管工事費	33万円

慰霊祭

8月15日（土）に、遺族会連合会板荷支会による慰霊祭が行われました。

参列者は戦没者への追悼の意を込め花を添え、平和を祈りました。



令和8年度より敬老事業が変わります

福祉まると課福祉政策係 ☎63-2257

これまで自治会を通じて75歳以上の方へ配布しておりました商品券は廃止となり、今後は、市より75歳を迎えられた方へ、クオカードが郵送されます。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

9月20日(日)は環境美化の日です

環境課環境保全係 ☎65-1064

毎年9月の第3日曜日は「環境美化の日」です。自治会や地域の皆さんと清掃活動などの環境美化活動を行いましょう。

原則、燃やすごみはボランティア袋（緑色）に入れ、団体名などを書いてごみステーションへ出してください。

ごみステーションでは収集できない粗大ごみや多量の燃やすごみは、9月20日(日)の午前8時30分から午前11時の間に、環境クリーンセンターへお持ち込みください。

※ボイ捨てされたごみ等、ボランティア活動で集めたごみが対象となります。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

鹿沼警察署 ☎62-0110

令和8年9月1日から、生活道路※における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。法定速度を守り、安全運転を心掛けましょう。詳しくは、栃木県警察ホームページの交通規制(道路交通情報)をご確認ください。
※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。



生活課交通政策係 ☎63-2163

9月21日(月)～30日(水)に秋の交通安全県民総ぐるみ運動があります。交通マナーの向上と交通ルールの厳守を心がけ、交通事故を無くしましょう。